

## はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～

---

- 本事例集は、投資家・アナリスト・有識者及び企業の皆様による開示の好事例に関する勉強会を開催し、そこで御議論いただいた開示例を取りまとめたものです。
- 本事例集では、2023年1月31日に公布されました改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」において、新たに求められている有価証券報告書の記載項目（サステナビリティに関する考え方及び取組等）や「有価証券報告書のコーポレート・ガバナンスの状況等ほかに関する開示例」、「中堅中小上場企業の開示例」から構成されます。
- それぞれの開示例では、好事例として着目した箇所を青色の枠で囲った上、青色のボックスに具体的なポイントを記載しています。
- 本事例集では、開示の好事例に関する勉強会における有用な情報を共有する観点から、「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」及び「好事例として採り上げた企業の主な取組み」を掲載しています。
- 開示例は、必要に応じて、文章や図表の抜粋・省略やレイアウトの変更を行っています。全体像については、対象開示資料と該当ページを記載していますので、EDINET又は各社ウェブサイトでの検索の上、ご確認ください。
- 本事例集では、より好事例の裾野を広げていく観点から新たな企業を積極的に採り上げています。

# はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～（続き）

○ 本事例集では、以下の箇所に開示例等へのハイパーリンクを付しています。

① 目次の各項目

- ・ 「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」
- ・ 「好事例として採り上げた企業の主な取組み」及び「開示例」に記載の会社名
- ・ ページ番号

② 「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」の「参考になる主な開示例」に記載の会社名

③ 「好事例として採り上げた企業の主な取組み」のタイトル部分に記載の会社名

○ 各スライド右上には、目次に戻るためのハイパーリンクを付しています（④）。

目次 (1/7)

①

○ 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え及び取組の全般的な開示のポイント

○ 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え及び取組の開示例

1. 「全般的な要求事項」の開示例

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

好事例として採り上げた企業の主な取組み

古河電気工業株式会社	1-2
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1-3
三菱商事株式会社	

開示例

古河電気工業株式会社
株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式会社
三菱商事株式会社
雪印メグミルク株式会社
キリンホールディングス株式会社
株式会社トクヤマ
株式会社リコー

①

(番号)

1-1

1-2

1-3

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般 (1/2)

○ 個別開示例における評価ポイント以外の投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

- ・ サステナビリティ情報では、比較可能性、透明性、独自性の3つ観点が必要であり、どのようにサステナビリティに取り組んでいるかについて透明性を持った開示をすることや、どこに注力しているのか、どこにどのような強みを持っているのかといった各社の独自性を持った取組みについて開示をすることは有用
- ・ 戦略と指標及び目標は、有価証券報告書での開示は義務付けられていないが、全体像を話す際には、戦略と指標及び目標についても、どのような考え方や取組み方針を持っているかについて示すことが有用
- ・ サステナビリティに関する取組みにより、企業価値がどのように創出されるかを丁寧に説明することは有用
- ・ ESGやサステナビリティに関するKPIについて、KPIを選定した理由や算定方法等について説明することは有用

○ 参考になる主な開示例等

- ・ 明治ホールディングス株式会社 (2-12~15)
- ・ 長瀬産業株式会社 (2-24)
- ・ 古河電気工業株式会社 (1-6~8)
- ・ 株式会社クヤマ (1-18)
- ・ 株式会社リコー (1-19)
- ・ 上新電機株式会社 (2-27~28)
- ・ 古河電気工業株式会社 (1-7)
- ・ 日清食品ホールディングス株式会社 (2-20)
- ・ セイコーエプソン株式会社 (5-4~5)
- ・ 株式会社カブコム (5-6)
- ・ 双日株式会社 (4-4)
- ・ 株式会社阿波銀行 (5-14)

経緯や問題意識

好事例として採り上げた企業の主な取組み (古河電気工業株式会社)

1-2  
目次に戻る

- ・ 2018年11月から、古河電工グループビジョン2030の策定やマテリアリティの特定に関する議論を開始し、その後も経営会議や取締役会で議論を重ねた。また、このようなサステナビリティに関する議論を集約し実行の質・スピードを高めるための社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置、そこで議論した内容を経営会議や取締役会でさらに議論を深める体制と仕組みを整えてきた。

・ 実績値の収集、見込値を有価証  
けとした。

・ ビジョン2030達成  
心に据えたことで  
サステナビリティ  
・ 重要項目を2軸の  
としての重要度の

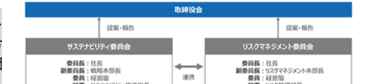
・ サステナビリティ  
となっている。一方  
を起点として有価

「サステナビリティに関する考え及び取組」 1. 「全般的な要求事項」の開示例  
古河電気工業株式会社 (1/4) 有価証券報告書 (2023年3月期) P17-23

【サステナビリティに関する考え及び取組】 一部抜粋

① サステナビリティの認識  
当社グループは、「経営戦略」を踏まえてきた事業方針として、継続的な成長を期し、次に  
を以て持続可能な社会の実現に貢献します。これを基盤として、国連で採択された「持続可能な  
開発目標 (SDGs)」の推進を軸として、当社グループの2030年までに掲げたい  
「古河電工グループビジョン2030」(以下、ビジョン2030)を定めており、当社グループ  
は、ビジョン2030の達成に向け、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指す  
に努めてまいります。

② 方針  
当社グループのサステナビリティに関する議論を喚起し、実行の質・スピードをさらに高めるこ  
を目的として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、最  
高経営者、取締役、部長、役員、各部署の代表者、各部署の代表者、サステナビリティに関する専  
門知識、リスクのマテリアリティに関する専門知識及びサステナビリティに関する重要な  
外部関係者(NGO)の専門家等から構成され、サステナビリティに関する議論の場として機能し、議  
事録を作成し、取締役会に提出し、報告を行っています。専任でサステナビリティ推進  
する部署の設置、専任者を任命しています。また、リスクのマテリアリティに関する議論は、当社グ  
ループの経営上のリスクとも密接に関連することから、リスクマネジメント委員会と連携して行  
っています。



当社グループは、2018年度より経営戦略への取り込みを促進させ、取締役会、経営会議及びサ  
ステナビリティ委員会や環境活動や人権活動を軸としたサステナビリティに関する議論を促進して  
います。また、取締役会には、重要課題や人権活動を軸としたサステナビリティに関する議論状況を  
毎年報告に添付し、共有しています。

「古河電工グループのサステナビリティに関する主な取組み」

取締役会	2018年11月 古河電工グループビジョン2030策定
	2018年11月 「People Vision」策定と人事中期計画
	2018年11月～2019年12月 マテリアリティの特定
	2018年4月 古河電工グループESG情報開示策定
	2018年2月 古河電工グループ環境ビジョン2030策定
	2021年7月～9月 古河電工グループサステナビリティ推進方針策定
	2022年5月 サステナビリティ指標・目標設定、マテリアリティの見直し
	2022年12月 29年計における人事調整の取組内容及び方針
	2023年3月 2025年度サステナビリティ目標の一致化
	2018年10月 人事中期計画と「People Vision」策定
	2018年11月～2019年5月 古河電工グループ「ビジョン2030」策定
	2018年11月～2020年9月 マテリアリティの特定及び開示
	2019年1月 環境目標2030設定とSBT (2°C) 認定申請
	2019年4月 古河電工グループESG情報開示策定
経営会議	2020年1月 国連グローバル・コンパクト署名、古河電工グループ人権方針策定、10年計画
	2020年12月～2021年2月 古河電工グループ環境ビジョン2030策定
	2021年11月～2022年2月 環境目標2030策定とSBT (1.5°C) 認定申請
	2022年7月～9月 古河電工グループサステナビリティ基本方針策定
	2022年11月 人権方針策定の考え方を踏まえた人事調整の推進
	2022年12月 環境目標2030設定とSBT (1.5°C) 認定申請
	2023年2月 人材・組織実行力強化活動及び人権基本方針開示
サステナビリティ委員会	2022年3月 サステナビリティ指標・目標設定、マテリアリティの見直し
	2022年9月 古河電工グループ責任ある供給調達方針策定
	2023年3月 2025年度サステナビリティ目標の一致化

④

1-5  
目次に戻る

好事例として着目したポイント  
・ サステナビリティ関連の議論を行っている機関ごとに、過去からの開  
示時期と議論の内容を図表を用いて時系列で端的に記載

！ 開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。